

国土交通省『サマージョブ』募集要綱

1.趣旨

国土交通省では、大学生の皆さんのキャリア形成の支援に資するとともに、国土交通行政に対する理解を深めていただくことを目的として、国土交通省の実際の行政事務を疑似体験していただく企画（サマージョブ）を実施いたします。

2.概要

- (1) サマージョブに参加する学生（以下「参加学生」という。）には、5名程度のグループを組んでいただき、国土交通省職員からのレクチャー、フィールドワーク等を通して、国土交通行政の課題について、研究発表をしていただきます。
- (2) 研究発表していただくテーマ及び概要は、別紙1のとおりです。1グループにつき一のテーマについて、研究発表していただきます。

3.対象者

所属大学等から推薦を受けた、**大学3年生又は修士1年生**（文系の方を優先させていただく場合がございます）。

4.期間

平成18年8月（テーマごとの具体的な日程は別紙1参照）各日とも午前10時～午後5時（予定）。

5.場所

国土交通省本省（所在地：東京都千代田区霞ヶ関2-1-3中央合同庁舎第3号館）

6.募集方法等

応募にあたっては、所属する大学から学生を推薦していただきます（**学生個人からの応募は受け付けません。**）。

- (1) 学生の方
平成18年度国土交通省サマージョブ応募用紙（別紙2）に必要事項を記入し、大学の窓口に提出してください（下記（2）の締切日は、大学が国土交通省に応募する締切であり、学生が大学へ提出する締切ではありませんので、ご注意ください。）
- (2) 大学の担当部局の方
学生からの応募を取りまとめ、「国土交通省サマージョブ推薦申込書」（別紙3）を作成し、**平成18年7月28日（金）**までに、学生が作成した応募用紙と併せて「〒100-8918 千代田区霞ヶ関2-1-3中央合同庁舎第3号館 国土交通省大臣官房人事課企画第一係」まで郵送してください。

7.参加学生の決定

書類選考の後、受入予定者についてのみ、平成17年8月第一週までに各大学宛に連絡します（事情により遅れる場合は、別途連絡します。）。

8.参加の条件

- (1) 参加学生には、事前に、参加にあたっての遵守事項（別紙4）に関する誓約書を提出していただきます。
- (2) サマージョブの参加経費（交通費、滞在費、食事代、保険料、フィールドワーク参加費等）については、原則として各自で負担していただきます。国土交通省は支給しません。
- (3) サマージョブへの参加に際しては、大学の指定する災害傷害保険及び賠償責任保険に加入していることを条件とします。

9.問い合わせ先

国土交通省大臣官房人事課 出口、吉田 (電話)03-5253-8170